

保護者の皆様

三鷹中央学園
三鷹市立第七小学校
校長 中島 亮子**緊急事態宣言下における新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について**

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の徹底した感染症対策にご尽力いただき、まことにありがとうございます。

さて、この度、国は、緊急事態宣言の発出を決定し、東京都は7月12日から8月22日まで、緊急事態措置として、都民に対する日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛、事業者に対する休業や営業時間短縮、イベント等の開催制限等の要請を実施することとなりました。

三鷹市小・中学校においても、新型コロナウイルス感染症の変異株による若年層への感染リスクが高いことを踏まえ、下記のとおり、学校や家庭での感染症対策の一層の徹底が求められました。マスクの着用や黙食の徹底、放課後に学校での用事が済んだ後の速やかな帰宅など、児童の感染予防に努めてまいります。学校においては、教育活動の全場面において、感染症対策を徹底し学校運営を継続してまいります。また教職員自身も十分な感染予防に努めてまいります。夏季休業期間においても、日中を含めた不要不急の外出・移動自粛、友達との会食をしないなど、ご家庭でも感染予防に努めていただきますようお願いいたします。

保護者の皆様には、下記をお読みいただき、引き続き、「家庭に持ち込まない」「家庭内で広げない」などの感染症対策の一層の徹底をお願い申し上げます。

記

1 児童に対する指導**(1) 基本的な感染症予防策の徹底**

- ・ 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
- ・ 毎朝の検温、健康観察（体調不良等の症状がある場合は休養する。）
- ・ 登校時（始業前）の健康観察
- ・ 教室における密集の回避
- ・ 30分に1回以上の換気
- ・ 授業終了後の速やかな帰宅

(2) 学習活動について

現在の感染状況を鑑み感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い学習活動は行わない。

(例) ・グループや少人数での話し合い活動

- ・ 音楽における歌唱の活動や管楽器（リコーダー等）を用いる活動
- ・ 家庭科における調理実習
- ・ 体育における身体接触を伴う活動（マット運動、球技におけるゲームなど）
- ・ 児童が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験や観察、実習

(3) 学校行事について

- ・ 都内における校外での活動は可能。都外は延期または中止。宿泊行事は延期。
都内で実施する場合は、参加人数や移動手段、活動内容等、工夫する。

(4) 昼食や休憩時間における感染症予防策の徹底

- ・ 喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。
(黙食の徹底)
- ・ 児童が対面して喫食する形態は避け、会話はしない。
- ・ 休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしない。

(5) 放課後や休日、夏季休業日における感染症予防策および生活指導の徹底

- ・ 夏季休業中の水泳指導は実施しない。
- ・ 1学期中の「あそびバナナ」は、学校の感染症予防対策に準じ、対策を十分にとった上で校庭開放は予定通り実施する。
- ・ 放課後に学校での用事が済んだ後は速やかに帰宅する。
- ・ 繁華街やカラオケ、ゲームセンターには行かない。
- ・ 日中も含めた不要不急の外出・移動は避ける。
- ・ 友達の家で遊ばない。
- ・ 友達と会食しない。
- ・ 食事中は会話しない。
- ・ 旅行はしない。

2 ご家庭における感染症対策のお願い

(1) 家庭における感染症予防策の徹底

- ・ 日中も含めた不要不急の外出・移動自粛
- ・ 繁華街に外出しない。
- ・ 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
- ・ 毎朝検温、健康観察（家族に何らかの症状がみられる場合は、児童も無理せず休養）
*タブレットでの健康観察記録は、夏季休業中も毎日、行ってください。
- ・ 十分な換気
- ・ 手が触れる場所などの消毒

3 教職員等の健康管理の徹底

(1) 基本的な感染症予防策の徹底

- ・ 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（会話や会議の際も必ずマスク着用）
- ・ 毎朝検温、健康観察（健康状態に不安がある場合は自宅で休養）
- ・ 出勤時の健康チェック（健康チェック票に検温結果等を記録）
- ・ 委託業者（給食調理）の健康管理の徹底

(2) 昼食や休憩時間における感染症予防策の徹底

- ・喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。
(黙食の徹底)
- ・休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしない。

(3) 勤務時間外や家庭における感染症予防策の徹底

- ・日中も含めた不要不急の外出・移動自粛
- ・繁華街に外出しない。
- ・3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
- ・毎朝検温、健康観察（同居者等の家族にも協力を再度要請）
- ・十分な換気
- ・手が触れる場所などの消毒
- ＊なお、夏季休業中において、校務に支障のない範囲で教員は、自宅勤務や時差通勤を行うこともあります。

4 その他

- ・お子様本人、または、ご家族のどなたかの感染が判明した場合や感染者の濃厚接触者となった場合は、すぐに学校にご連絡ください。（8月7日（土）から8月15日（日）までの学校閉庁日は、三鷹市役所0422-45-1151までご連絡ください。）
- ・特に配慮が必要な場合がありますら、必要に応じて個別に対応いたします。
- ・感染予防や感染不安により登校できない場合は、健康状態や学習状況を把握し、タブレット等を活用して個別に対応いたします。
- ・児童の小さな変化を見逃さないよう、聞き取りやアンケート等を行ったり、心配な場合はご家庭に相談させていただきます。ご家庭でも、お子様の様子で心配なことがありましたら、担任やスクールカウンセラー（金曜日のカウンセラー福田については、夏季休業期間中も金曜日に出勤しております。）等にご相談ください。
- ・熱中症の心配もあるため、マスクの着用については、体育（水泳指導含む）の時間はもちろん、本人が苦しいと感じたとき、登下校のとき等、マスクを外すよう指導しています。（十分な距離をとることを前提として）

〈連絡先〉

三鷹中央学園三鷹市立第七小学校

副校長 三宮 尚子

電話 0422-44-5378